

## 薬剤耐性（AMR）対策アクションプランについて

開会中の通常国会は先月末に平成28年度予算が成立、後半国会は最重要案件の一つである「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定」の承認案と関連法案の審議が行われます。スタートした衆議院のTPP特別委員会は早々と野党が審議拒否するなど波乱含みとなりましたが、会期末と、その後の参議院議員選挙を睨んだ与野党の攻防は激しさを増すものと予想されます。

さて、政府は4月5日に第4回の「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」開催し、2020年までの5年間に取り組むべき対策をまとめた「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」を決定しました。

薬剤耐性については、抗生物質等の不適切な使用などにより、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）、VRE（バンコマイシン耐性腸球菌）、MDRP（多剤耐性緑膿菌）などによる院内感染症が増加し、現在も医療機関において大きな問題となっています。また、動物用抗菌剤や抗菌性飼料添加物の使用は、薬剤耐性菌が畜産物等を介してヒトに伝播し感染症を引き起こす可能性も指摘されています。

こうしたことから、ヒト、動物といった垣根を超えた世界規模での取り組み（ワンヘルス・アプローチ）の必要性が認識されるようになり、2015年5月のWHO（世界保健機関）総会で、「薬剤耐性（AMR）に関するグローバル・アクションプラン」が採択され、加盟各国に対して2年以内に行動計画を策定するよう求めました。さらに、翌月のエルマウ・サミット（ドイツ）では、ワンヘルス・アプローチの強化と新薬等の研究開発に取り組むことが確認されました。

我が国においては、昨年末に「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」下に「薬剤耐性（AMR）に関する検討調整会議」が設置され、WHOのアクションプランを踏まえた、今回のアクションプランが取りまとめられました。

このアクションプランでは、「普及啓発・教育」「動向調査・監視」「感染予防・管理」「抗生物質製剤の適正使用」「研究開発・創薬」「国際協力」の6分野に関してそれぞれの目標を定め、その目標達成に向けた戦略や具体的取り組みを示し、その成果指標の一つとして、ヒトへの抗生物質の使用量を2020年までに33%減（2013年度比）とすることを掲げています。

薬剤耐性（AMR）の対策は、5月の伊勢志摩サミットでも議論される予定であり、議長国として国際協力推進への成果をあげるものと期待しています。